

地域とともに考える浸水対策

浸水対策は「リスクコミュニケーション」が不可欠

- 浸水対策を実行するための雨水管理は、いわゆるリスクマネジメントを行うことです。そして、浸水対策を着実に進めるためには、住民等の「受け手」と、事業者となる「プレイヤー」との「リスクコミュニケーション」が重要となります。
- リスクコミュニケーションでは、まず、浸水実績や管内の水位など、目に見える・見せられる浸水リスク情報を活用し、受け手目線からの事実に基づいた「経験的アプローチ」が求められます。具体的には、ある程度の浸水は我慢する・受け入れるといった「受忍目標」の設定、即効性の高いきめ細やかな対策施設の配置計画などに役立てることができず。
- ただし、目に見える事実情報は、流域全体の把握は困難です。プレイヤーとしては、限られた事実情報を使いながら「流出解析モデル」等でシミュレーションを行う、また、情報運用強化のため情報管理システム等のIT技術を活用するなどの、「科学的アプローチ」が欠かせません。
- ここまで述べた考え方を基本に、日水コンでは、地域とともに考える浸水対策計画＝雨水管理計画の策定をご支援します。

体感的なリスクコミュニケーションによる計画策定

- 中小都市などの浸水対策計画として、地域コミュニティの強みを活かした合意形成手法を用いた検討プロセスが考えられます。
- 受け手目線の経験的アプローチの一例として、ワークショップ形式による方法があげられます。日水コンの事例として、住民と事業者が現地を歩きながら、被害状況や浸水防止の要望等を体感的に共有し、これらを見える化することで、きめ細やかな対策計画によるコストダウンと効果の早期発現性を有した計画を策定しました。



ワークショップによる浸水リスク共有マップの例

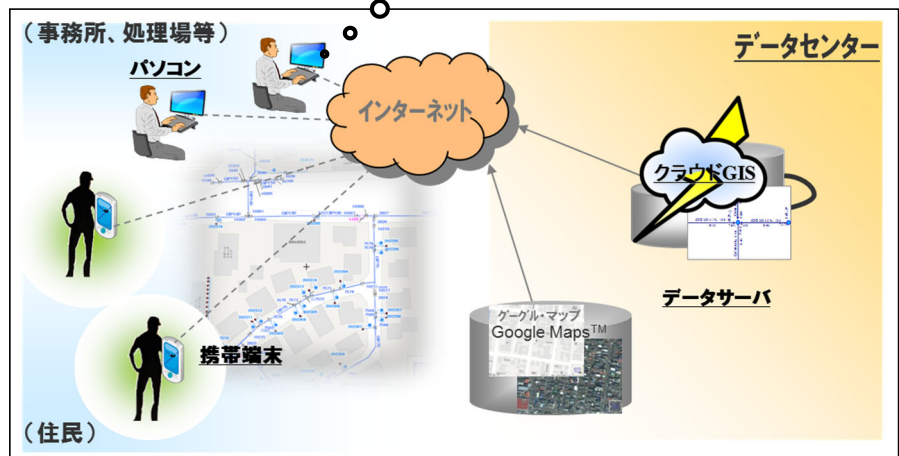
多様な地域性を有する都市でのリスクコミュニケーション

- 大都市など、土地利用や人々のライフスタイルが多様な場合には、住民とプレイヤーとの直接的コミュニケーションには限界があります。
- そのため、浸水リスクに対する住民意識を高めることや、多様かつ広範な情報管理の効率化を図るといった取組が必要です。
- 日水コンでは、広報活動やIT技術の活用による、効率的・合理的なリスクコミュニケーション手法の導入を進め、計画策定のみならず、自助支援や施設運用などをパッケージ化した雨水管理を進めています。

クラウド技術を活用した情報のプラットフォーム化



水位や流速の怖さの認知
(浸水リスク現象を広報)



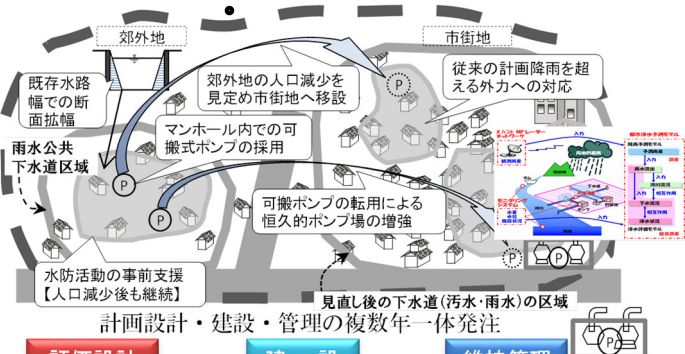
写真の出典：NHKニュースより

図の出典：地下空間における浸水対策ガイドライン同解説<技術資料>

地域全員参加型の浸水対策を実践することで「地域産業の活性」にも繋がります

- 雨につよいまちづくりを効率的に実現するためには、土木、機電設備のハード対策とソフト対策を上手に組み合わせることが重要です。
- さらに、降雨・被害特性や土地利用等の変化に対応できる、時間軸に応じた「運用管理」を持続的に実践することも重要となります。
- 日水コンでは、「規模が大きく固定化された対策施設」にこだわらず、**地元企業のノウハウや得意分野が活かせるきめ細やかな技術**を賢く組合せ、浸水対策を地域産業の活性の面からも魅力の有る事業としてマネジメント/コンサルティングを行います。

包括的な雨水管理コンサルティング



評価設計 建設 維持管理
 当面は郊外地の早期かつ経済的ハード整備などを行い、
 中長期的には市全域の雨水マネジメントへと

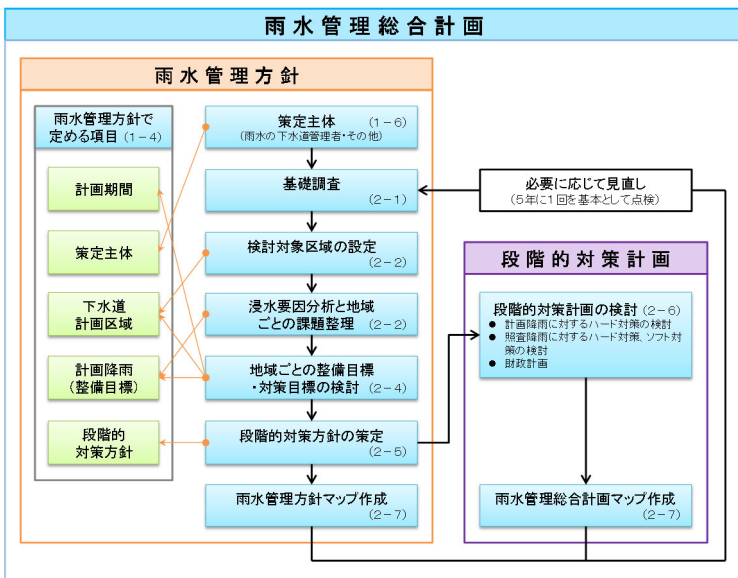


地元企業のノウハウや機動力、きめ細やかさが
 活かせる業務領域

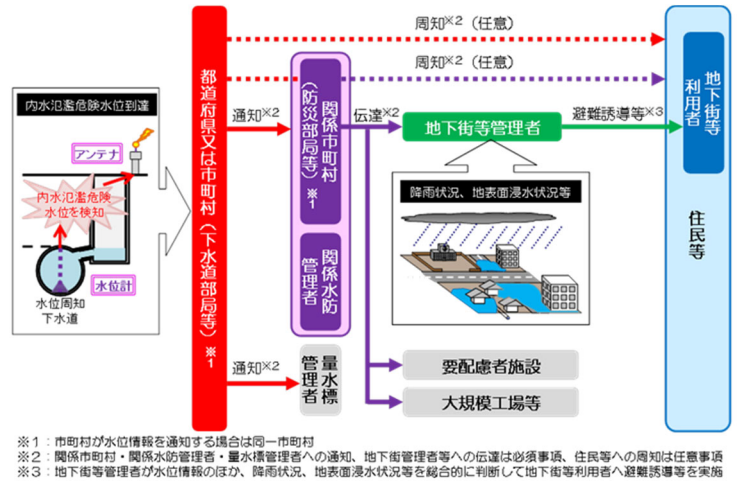
TOPICS

「雨水管理総合計画の策定」・「水位周知下水道の指定」のためのご支援を積極的に取り組んでいます

- 平成27年11月「下水道法に基づく事業計画の運用について」(国水事第80号)により、事業計画において、施設の整備水準の現在・中期目標・長期目標、事業の重点化・効率化の方針等を記載することとされ、雨水管理総合計画の策定が求められています。
- また、平成27年の水防法一部改正では、想定し得る最大規模の内水に対する避難体制等の充実・強化を図ることが示され、水位周知下水道が制度化されました。
- 当社では、かねてより、国土交通省から発注された雨水管理総合計画や水位周知下水道に関連する業務を受託しており、この経験を通じて、対象都市での計画策定等のご支援を積極的に取り組んでいます。



出典:雨水管理総合計画策定ガイドライン(案) 平成29年7月



※1: 市町村が水位情報を通知する場合は同一市町村
 ※2: 関係市町村・関係水防管理者・量水機管理者への通知、地下街管理者等への伝達は必須事項、住民等への通知は任意事項
 ※3: 地下街等管理者が水位情報のほか、降雨状況、地表面浸水状況等を総合的に判断して地下街等利用者へ避難誘導等を実施

出典:雨水管理総合計画策定ガイドライン(案) 平成28年4月



〒163-1122 東京都新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー
 TEL. 03-5323-6200 (代表) FAX. 03-5323-6480
 URL. http://www.nissuicon.co.jp